

7/10 知事と国交省事務次官との面談議事録

1 日 時 令和2年7月10日(金) 17:00～17:50

2 場 所 静岡県庁東館5階知事室

3 出席者 静岡県 川勝知事
国土交通省 藤田事務次官

4 発言内容

(藤田事務次官)

あらためまして、今日はよろしく願いいたします。

(川勝知事)

本当によろしくお越しいただきましてありがとうございます。

(藤田事務次官)

昨日、私どもの方からご提案という形ですね、お示しをさせていただきましたけれども、もうすでにお読みいただいていると思うんですが、あらためてちょっとかいつまんで趣旨をご説明をさせていただければと思っておりますので、こちらでございます。この議論、大井川ですね、水資源、それから南アルプスの自然環境、これを守るんだと。ということと、それからリニア中央新幹線をなるべく早く作るというこの二つを両立させるというのが基本認識であると。これはもう共通するものとしてですね、何度も確認をさせていただいたところでもありますけれども、特に水につきましてはですね。我々、知事からも直接いろんなお話を伺いましたし、歴史を振り返っても、流域の方々が非常に苦労されて今日に至っていると。ということで、非常に切実な問題であるというふうに理解しております。そういう認識のもとに、有識者会議の運営をしているというつもりでございます。水の問題なんですけれども、基本的には大井川の下をトンネルが通ると、それに伴って川の水が減る、或いは地下水にどんな影響あるんだろうかと、こういったところのご懸念だろうというふうに思っております。従って今回の提案は先ほど申し上げた両立ということを考えたときに、そこに至らない、すなわちトンネルを掘る前の段階までの工事を今の段階で速やかに進めるということが、この両立させるという目的にかなうのではないだろうか、こういうご提案でございます。もちろん、なし崩し的にトンネル本体に進んでしまうのではないかとというご懸念が流域の市町にあることも理解しておりますのでそこに対する歯止め、担保も含めてですね、ご提案をさせていただいたというつもりでございます。

具体的には3点ございまして、一つは有識者会議における議論、検討、そういった必要な手続きが終わるまでは、トンネルの掘削に着手しないということを改めてJR東海に確約してもらおうということが1点目。それから二つ目は、静岡県におかれては、条例に基づく協定などの手続きがございますので、それを

なるべく速やかに進めていただきたいという点。それから3点目として、要は、なし崩しに対する懸念への歯止めの一つとして、例えば、坑口の整備をしてしまうと、トンネルの位置が決まってしまうんじゃないかと。それは本体にそのまま繋がるんじゃないかと。こういうご懸念であると思いますので、もしも今、坑口の整備をしたとしても、その後の議論の結果として、それじゃ駄目だよということになった時には、場所も含めて見直すと、こういった変更を前提にして、整備を進めるんだよと。これをJR東海に確約してもらおうと、この3点でご提案をさせていただいたと。こういうことをございまして、繰り返しになりますけれども、その二つの目的を両立させる。今の段階でできることということ考えたときに、私どもの提案としてこれをさせていただきましたので、ぜひ、受けとめて、前向きにご検討いただければなというふうに思っております。

(川勝知事)

はい、どうもありがとうございました。今日は藤田さん。背広で来られてですね。この蒸し暑い中。これ、私どもは、これね、遠州木綿なんですよ。すごい肌触りがよくてね、それでサムライシャツっていうんですが、これはここに扇子が入ってまして、こう広げるでしょう。そうすると涼をとれるでしょ。これ省エネで、今日はですね、これ扇子を使ってセンスを上げようっていうんで。実は今日は、議会の最終日で、ですからこれ実は正装なんです。

(藤田事務次官)

そうなんですか。

(川勝知事)

ですから、まだあまり流行っていないものですから、ふじのくにではね、静岡県では、これは正装ということで、最も、言わば意義を正すべき、議場においても、これを何となく砕けた感じに。大変恐縮ですが。

(藤田事務次官)

大変合理的な。

(川勝知事)

10年やっております。正式にはサムライシャツが通称で、武禰衣と。サムライシャツというすでにブランドがありましてね、それで、それは使えないってことなので、通称サムライシャツ。武禰衣ということでございます。今日はですね。藤田さんがお越しになるっていうんで、新聞見たらですね、大歓迎ですよ。見てくださいこれ。それはコピーをしましたがけれども。第一面ですよ、これ。

(藤田事務次官)

はい。まあ、それだけ非常に大きな地元では問題だと。

(川勝知事)

国交省。知事、次官来たる。それからね。それでもう昨日からですね、てんやわんやの大騒ぎでどのようにして温かく迎えようかって。それで三面にですね、大きく出まして。そして、来られますよということで流域市町のね、方たちに何かご提案ね。あるということで聞きましたら、何しろ頭脳明晰な藤田さんのことですから、非常に合理的なね、ご提案だということではありますが、これ見るとですね、牧之原の杉本市長さんは、坑口の整備は既成事実を作るんじゃないかと。それから島田市の染谷市長さん、これ女性の素晴らしい市長さんですけども、もうウェブ会議で、きっちり伝えてあると。いかに水が自分たちにとって不可欠の命の水であるかということなんですね。それで基本的にですね、なかなか難しいということ、10市町の方がおっしゃってまして、それから、今、先程豪雨のことをおっしゃいましたけど一番最後にですね、そこにコピーがあります。そっちのページです。豪雨で作業用道路崩落ということでですね、そこに地図も出てますけれども、千石ヤードのところ、水道施設が使えなくなったと。だから、ヤードを整備する人たちはですね、西俣ヤードってところが、えぐられてですね、それで今回の豪雨で道が台無しになっちゃったので、引き上げて二軒小屋っていうところにいらっしゃるんですよ。そこは三密状態ですよ。だから帰りたいと。だけど道がですね不通なものですから、6月30日以降、通れないんですよ。そういう状況になってます。ですから、今、工事するどころかですね、水はないと。二軒小屋の言わば食料もですね、いずれ尽きるだろうということで、いずれにしても、たくさんの150人の人が働いてますからね。そういう方たちが、常態だって。これで県民のこれ、すぐわかるかと思いますが。今日は、まずこういう形で前回も金子社長に来ていただいて、ざっくばらんに、良い方でね、いかにして両立を図るかという話をしたわけですけども、ものすごい関心が高いですよ、これは。

(藤田事務次官)

それはよくわかっております。

(川勝知事)

私もご案内のように、1990年代からですね、国土審議会の委員をやってきましたから、ですからスーパーメガリージョン。これよく知ってます。それでやっぱ推進している立場でもあったわけですよ。そうした中でこの南アルプスの問題が出てきたと。この水はですね、もう確かに今大事だっていうことを金子社長も言っていただきましたし、次官にも今おっしゃっていただいたんですが。改めて言いますとね、62万人の水道なんですよ、80万世帯の水なんですよ。それからですね、この地下水も先ほどおっしゃいましたけれども、地下水使って

いる企業だけで 440 社ぐらいあります。井戸を掘ってるところって 1,000 本ぐらいありますよね。それから、これも産業用水っていうことになりますけれども、それから農業用水ということですね、農水省さんが、平成 10 年から平成 29 年。足かけ 20 年ですよ。かけて、600 億円の税金を使ってですね、七千四、五百ヘクタールの灌漑をなさったわけです。そのときにですね、その時まで、1 cm の水を争って寝ずの番しなきゃならなかったのが、ようやく平成 29 年、要するに 3 年前にですね。ようやく解消したと。そしてもうその意味で、農水省としてはですね、このなけなしの水を上手に均分に皆さんに分けられるように、ということになっておまして。ですからですね、文字どおりこれがなければ 1 日も生きていけないという、そういうことなんですね。ですから宇野副社長さんがですね 100 キロ先だから関係ないとおっしゃったでしょ。とんでもない話です。

(藤田事務次官)

だからですね。すいません。その水の話は、これは大事だということもかけがえのないものであることは我々も十分理解しておりますし、それが前提だと思っております。その上で、今回の提案に関して言いますと、その影響が小さい範囲内で、いわゆる坑口の整備ということを進めるということではできないでしょうか。こういうことなんですけどね。

(川勝知事)

いや、それは最もなことなんですけど、この話はですね、藤田次官も金子社長も国民に訴えたいと思われてるでしょう。ですからですね、私どももですね、何にも人々の迷惑のためにやってるわけじゃありませんので、国民の貴重な一部である静岡県の大井川で生きてる方たち、60 万人以上の方たち、また、大体そうですね、3 兆円から 4 兆円の GDP を作っているところです。そこがですね、危殆に瀕しているということはどうするかということなんです。ですからみんなに聞いてもらいたいということで。全部にオープンにしたいと。それでですね、この見てくださいませ。鉄道局長さんとうちの静岡県中央新幹線対策本部長、副知事ですけども、五つのお約束事を今年の 1 月の 20 日にいたしました。それで第 1 条にですね、会議は透明であること。会議は全面公開で行い、静岡県と JR 東海のこれまでの対話の内容をよく踏まえた上で、県民にわかりやすい議論が行われることと、水嶋局長はですね、はいわかりましたと言って、実際に蓋を開ければですね、こういうことができない状態になっているじゃないですか。

(藤田事務次官)

知事ですね。公開の問題はですね、私ども、例えばメディアの方に見ていただくとかですね。それから関係者の方にはご覧いただくとか、或いはその議事録を公開するとか、こういったことで必要な公開性というのを確保しているつ

もりでございます。そこはちょっと知事と見解が違うかもしれません。

(川勝知事)

いやいや。私はですね、その後づけの説明は、水嶋君から聞きました。会議が始まってから聞きましたよ、それを。

(藤田事務次官)

いや、すいません。

(川勝知事)

それがたまたまですね、このコロナがあったから、こうなったっていうのはありましたけれども、実はあの会議の議員の先生方が、委員の先生方が嫌がってるとかですね。

(藤田事務次官)

ええ。

(川勝知事)

だけどころもともと1月に。私はそういうね

(藤田事務次官)

はい。

(川勝知事)

詭弁を使うなど。

(藤田事務次官)

すみません。今日はですね。

(川勝知事)

はい。だから、ともかくね、これは全部公開にしたいと。すべての人にこの問題を知っていただきたいと。なぜかっていうと水の問題はですね、大井川の水だけではなくて富士川の水、木曾川の水、長良川の水、ね、四万十川の水、すべてですね、今の球磨川の水でもそうですね。命の水であると同時に、危険をおよぼしかねないと、どうするかっていう問題は普遍的な問題です。

(藤田事務次官)

その知事のお立場もよくわかりますけれども、今日貴重な時間ですので、ぜひ昨日の提案についてですね、議論を深められればなと思っております。

(川勝知事)

そうですね。なんかお茶が来ましたね。

(藤田事務次官)

恐れ入ります。また。

(川勝知事)

これどこのお茶ですか。

(職員)

今日は御前崎の。

(藤田事務次官)

御前崎。

(川勝知事)

御前崎っていったらですね、大井川の一番の下流にありまして、浜岡原発で有名ですけども。

(藤田事務次官)

はい。

(知事)

浜岡原発も水がなければ動かないわけです。浜岡原発や原発がないとリニアは動かないじゃないですか。ただちょっと待ってください。この水はですね、このお茶になったわけです。これは「つゆひかり」という、早生のお茶です。どうぞ。

(藤田事務次官)

頂戴します。おいしいお茶ですね。

(川勝知事)

水です、これは。それで、どうして今回首長の皆様方がですね、せっかく言っていたいただいた、いわば活動拠点の整備と本体工事と、その中間にあるものを出されているわけですね、坑口について。これはずっと議論してきておりまして、今から2年前、2018年の8月に、坑口の整備はどのように考えるかということで、侃侃諤諤の議論をした結果、坑口の整備は本体工事と一体である、ということになったわけです。しかし、別にトンネル掘るわけじゃないからどうかってということも議論がありまして、改めて昨年の5月に流域の市町の皆様方とお話しました結果、やはり坑口は本体工事と一体とみなすという共通理解

があります。ですから、手続き上は分かるんですけども、これがいわば流域全体の考え方です。それからですね、この両立ということなんですが、両立って言っても何もあの、今のリニアをそのままの計画でやるということ、例えば南アルプスが駄目になったり水が枯渇したりすることがあるじゃないですか。結果的にね、両立できない場合がありますね。ですからいろんな形での両立の仕方があるということです。新聞がここにあるんですけど、これ日経の新聞ですけども、7月9日、昨日の新聞です。「リニア開業延期について期待と不安」っていうですね、岐阜県の中津川の市長さんの青山さんという方と、うちの川根本町、大井川の北の方、上流の方ですね、非常に綺麗なところでありますが、ここですね、ルート変更も一つの案と。これは実は川根本町さんがおっしゃってますけども、そういうですね、両立の仕方があるんじゃないかと。そうしたらですね、何と今日、実は議会がございまして、その議会ですね、委員長報告ってのがあったんですよ。その委員長報告もそこに一番最後に入れたと思うんですけども。これ一部ですけども、危機管理くらし・環境委員会ですね、委員からは他県の方々にとっては、静岡県がJR東海に対して突然反対し始めたという唐突感があるという意見。しかし本来、開業目標に間に合わないのであれば、ルート変更も止むを得ないぐらいの交渉をすべきであったと。川勝、何を言っていたんだと言われてですね、私は厳しく指弾されたんですが、こういう両立の仕方っていうのはですね、いろいろあるんじゃないかと。それでこの間あの。

(藤田事務次官)

ちょっとよろしいですか。すいません。

(川勝知事)

どうぞ。

(藤田事務次官)

はい。沿線ですね市町の皆さんとの共通の理解として、いわゆる坑口の整備、というものはトンネルの本体と一体であると、こういうご理解のもとに、県の方で条例を運用されてると、こういうことだというふうに理解しております。ちょっとJR東海との間でいろんなやりとりがあったことはちょっと私どもはよくわかりませんが、いずれにしても県の方でそういう整理をされてるということは理解しておりますが、それを踏まえてですね、今回、そこを切り離して考えることはできないでしょうかということをご提案申し上げてるわけでありまして。というのは実質的な不安が水に対するものであるとするならば、今回の工事の範囲内であればそれは水への影響というのは小さいですよ、ということが一つ。それからもう一つ、そのなし崩しになるんじゃないかということについてはそこはいろんな担保、担保で歯止めをかけております、ということをご申し上げてるわけでありまして、そこに対してですね、具体的にどう

いうところが不安であると、どういうところが納得できないということなんでしょうかね。流域の市町の皆さんは。

(川勝知事)

まずはね、今、有識者会議でもう本当に藤田さんのご提言があつて、今、不十分な形ではありますけれども、あなた方が言う公開という、議事録の公開なんてしかも匿名ですからね、あれをもって公開というのは詭弁です。ですから、公開だとは思ってませんけれどもね。そこでね、議論していただいています、その中で有識者会議の結論が出るまではしないっていうのをですね、わざわざ条件にするなどおっしゃっているんです。当たり前のことですよ。そんなのは。だから今、危機管理、或いはリスクに対する予想ですね、こうしたものについて徹底的に議論した上で工事に入るべきだということやってるわけですね。それをですね、とりあえずその有識者会議が終わるまでは、工事に入りませんということをおっしゃるほどのこともあるかと、当たり前のことですよ。そうすると、有識者会議で、これは、この2018年だったかな。にですね、社長さんがね、2014年から要求していた。全量戻しっていうのを約束されたわけですよ。全量戻しができるかどうか、地質構造はどうか。それからまたですね、水質はどうか、残土の処分はどうか、生態系に対する影響はどうか、こうしたことを全部議論しましょうということ今やってるわけですよ。その終わる前にですね、とりあえずそのすぐにでも工事できるように、だがしかし、工事はできないという判断もありうるでしょうが。

(藤田事務次官)

ですからそのトンネル本体は有識者会議の結論を待ちましょうということですね。その手前の工事、これを今進めることはできないんでしょうかと、こういうご提案を申し上げてるわけです。それは水資源に大きな影響を与えませんと、それからなし崩しにもなりませんということで、ご懸念を払拭することはできないでしょうかという、こういうご提案なんですよ。

(川勝知事)

わかりますわかります。ただね。

(藤田事務次官)

そこに対してですね。いや、実はこれじゃ足りないとかですね、これでは具体的にこういう心配があるとかっていうことがあるんであればですね、それまたじゃあ追加的にどう条件が必要でしょうかというふうな、いろんなお話ができると思うんです。ただ駄目だと言われても、先に進めないですよ。やっぱり一致点を見出すためには具体的に何を心配なのか、じゃあそれに対してどういう対応がありえるのかとこういう対話をしないとですね、なかなか一致点に至らないだろうというふうに思っております、今のところその何が具体的

にそのご懸念なのかというのが、どうも判然としてないというのが私の印象なんです。

(川勝知事)

いやもうはっきりしてます。今この間の台風 19 号でね、どれぐらい大きな被害があったかというのをここに資料を差し上げておりますけれども、もうこれはですね、河川敷に今、仮設道路をですね作っているわけですね。

(藤田事務次官)

私も行って参りました。

(川勝知事)

行かれたでしょ。それから西ヤードのところへ行く、東俣線ですけども、これは道路がやられて、それから西ヤードはえぐられてますでしょ。だからその、工事をするととっても、工事ができる状態じゃないでしょう。

(藤田事務次官)

はい。あのですね。

(川勝知事)

ちょっと待って下さい。それでね。今月中に西ヤードで、ともかく坑口の、或いは樫島でね、やりたいと千石でやりたいと。それ全部今、水道もないから。仕事もできない状態じゃないですか。ですからこういう現場はですね、いつ見に行かれたんですか。

(藤田事務次官)

先月 6 月 28 日でしたですかね。

(川勝知事)

それでね、私はそういう見に行かれての水嶋さんが来られてね、そのことを言っておられましたけれども、しかし現場についてのコメントが一切ありませんでした。言い換えるとですね、静岡県と JR 東海はそれぞれ法律に基づいて権限以上のことを言うてはいけないと、それぞれ建設的になるようにですね、恣意的な話をしないでくれと。だけど、そこはですね今、例えば畑薙の橋を超えたところに赤崩れがありますが。あそこ水浸しですよ今。それから仮設の道が河原の道がありますが、そこは仮設の道が、水で覆われてます。そういうような状況でですね、水道はいつ復旧できるんですかと言ったらですね、半年ぐらいかかる可能性があるかと、少なくとも数ヶ月かかると。そんな状況でですね、とりあえず杭口だけの整備だけをやらせてくれと、言うより私はそこに働いて誰がやるんですかその整備は。作業員でしょう。その作業員をですね、そんな

この危険な状況の中で、西俣ヤードのとこだけ集中的にやると、そこに畑薙から 27 キロの寸断された道路行かなくちゃいけないんじゃないですか。それをやらないでですね、西俣の工事だけやりなさいなどというふうなことはですね、これは本末転倒と言うか現場を全然踏まえてない議論だと思いますね。

(藤田事務次官)

もちろん安全がですね、その大事というのも、これは、おっしゃる通り、誰も異論ないと思います。ただ、確かに非常に厳しい条件ではありますがその条件の中で、細心の注意を払って安全を確保しながら、厳しい状況の中で工事をすると。いうことが大事なんじゃないでしょうか。そこはリスクがあるから工事できないということではなくてですね。

(川勝知事)

いや現にリスクあるじゃないですか。

(藤田事務次官)

今の状況というのは、それは今回の雨の被災もあったとは思いますが。それはちょっと復旧見通し、今の段階でまだたっていないということだと思っておりますけれども。

(川勝知事)

たっていないよ。

(藤田事務次官)

それはそれを踏まえてまた工程は J R 東海考えるんでしょ、おそらく。いずれにしても。

(川勝知事)

いや、僕は知りませんがね。

(藤田事務次官)

今できることをですね、進めておく。

(川勝知事)

そう、今できることはですね、まず作業員の安全を確保することですよ。

(藤田事務次官)

ですからそのことと、条例の手続きというものは、どういうふうな関係があるわけでしょうか。

(川勝知事)

まず条例はですね、今作業をするための活動の拠点ね。それはそこで皆さん生活されるわけですから、ですから、ちゃんと建物があるとまた水道もいると、電気もいると。それからまた河川がえぐられてるところは元に戻さなきゃいけないと。その人たちの安全をするためにやってるわけですよ。だからこういうものですね。しかし、自然に対する改変を伴うから条例は昭和48年に作られてるんですね。5ヘクタール以上になると、それが自然環境に、悪影響を及ぼさないかどうか、ちゃんとこの委員会を設けて、専門部会で検討してやるということになってるわけです。うちの条例では。それでですね、そしたら4.9ヘクタールまでされたわけです。で、4.9ヘクタールっていうのはですね、5ヘクタールにいかないから、その条例でいわゆる協定を結ぶですね、段階に達してない。なぜ4.9ヘクタールなんですか。それは採用してる人がそれ知ってるからです。よろしいですか。それでね、私はこの条例のことはもう、社長さんはですね、もう十分ご承知だと思って、その条例に基づけば、5ヘクタール超えればね、こうなりますよ。言うまでもなく、条例ですかっていう感じだったので、軽く受け流されてですね、元に戻ってですね、本社に戻って事務局で検討させますとおっしゃった。だから明らかに条例についてご存知なかった。

(藤田事務次官)

それちょっと良く分かりませんが、はい。

(川勝知事)

ご存じなかった。それは会話を皆全国聞いてますから、どこにも隠してません。だからご存知なかったんですよ。だから、条例を開けてみてですね、あれ、知らなかったってことになって、ですから私どもは恣意的にやってるんじゃないくて。

(藤田事務次官)

ですからね。

(川勝知事)

それ今そのヤードをね、このさらに4.9ヘクタールプラスアルファやらなくちゃいかんといったら5ヘクタールを超えればですね、それは当然条例の、協定の単位になります。今それをそういう西俣ヤードのですね、坑口の工事をする、いうその工事をする人が、今行く所がなくって、二軒小屋に避難して直ぐに帰りたい、そういう状態になっているんですね。これをね。

(藤田事務次官)

ですからね、条例の目的は自然環境の保全、ですよ。そうするとその自然環境の保全という目から見たときに、今度提案してる追加的な工事というのは

いかが、どういう評価なんだろうかと、こういうことだと思っ
た問題は。これはおそらく、これまでやってきた宿舎等の工事と基本的には同じよ
うな性格の工事だろうというふうに思っておりますので、条例という面から見
たときにはそこと同じ扱いができないでしょうかと、こういうことだと思っ
たんです。

(川勝知事)

非常に合理的な判断ですよ。はい。ですから水には影響がないとかね。し
かし条例は条例で、これは客観的な基準がありますから、この5ヘクタール以
上になればですね、

(藤田事務次官)

もちろんそうですね。

(川勝知事)

それが今かかりそうなので、そうすると。

(藤田事務次官)

ですから協定が必要になる訳ですよ。

(川勝知事)

そういうことです。それに尽きますよ。

(藤田事務次官)

ですから協定を結ぶ対象として、今回の追加的な工事を含めて、協定を結ぶ
という手続きに入れないでしょうかと。それは自然環境への影響という意味で
は、これまでの宿舎工事と同じような性格のものであるので、そこはきちんと
条例に照らして、協定結ぶ結ばないという判断ができるんだらうと思っ
たんです。それをまずやっていただくということが一つの選択肢じゃないでしょ
うか。

(川勝知事)

そうですね。その議論の上ではね。それは空論に近いんですけども、できま
す。だけど、実際の現場はですね、いわば悪天候の中で、しかも V 字型の谷の
中で谷が寸断されてて、それはおそらく常態化するであろうという中でですね、
そうした中で、自然環境の保全もクソも人間の安全の方が先だと。それも確保
しておらないで、しかも今、私は畑薙から二軒小屋のヤードのところまで 27 キ
ロの話をしましたけど、畑薙に行くのにですね、静岡市から 47 キロあるんです
よ。でしかも三ツ峯落合線っていうのは、これは 25 キロあるんですけども、こ
の三ツ峯落合線っていうのは地質が悪くてですね。今通行、ほとんどできない
という状態です。そうしたところを通らないといけないと、もう一つ閑蔵線で

いうのがありますけれども、この閑蔵線の方は近いんですけども、三ツ峯落合線の方を優先されてるので JR 東海さんは。その三ツ峯落合線は、この間私が見に行った時帰りはですね、倒木のために通れなくなっちゃって、そういうところを通過して現場に入らなきゃいけないと。だからこういう前提の中で、自然環境保全について5ヘクタールを超えるいわゆる生活に関わることなので、自然環境に特段の影響がないから条例結びますかって言ってもですね、誰がその工事をするんですかと。

(藤田事務次官)

おそらくですね、繰り返しになりますけれどもいろんなリスクある、厳しい状況がある中で、やはり安全の確保をしながら施工するという事は可能なんだろうと思うんです。おそらく宿舎の工事をした時も同じ条件だったわけですねそこは。更に言えば、例えば上流のダムの関係者、路地の関係者、いろんな往来があるわけですねあの中で。その安全という共通の問題な訳ですね。その共通の問題の中で、この工事についても安全を確保しながら進めると、いうことがやっぱり必要なんですよ。

(川勝知事)

安全を確保しながらですね、進んでないわけですよ。例えばですね、あそこに生態系の問題があります。南アルプスのいわゆるユネスコエコパークになったのは、ルートが決まってから2年後ですよ。ですからそれに対する関心は国際的にあります。そしてですね、それに対して、私どもは生物多様性委員会で「それで JR 東海さんにどうなさいますか」って。返事がないですよ。

(藤田事務次官)

そこはですね、おっしゃることはですね。

(川勝知事)

だからね、大丈夫、工事をやりますという言葉と実質、これまでなさっておられることが余りにもギャップが多いからですね。まずやっごらんないかと。実際に安全は大事だってことだったら、まずそういう水資源とか、或いはその環境に対して大丈夫だというふうなことについてのちゃんと返答をちょうだいしないとですね。

(藤田事務次官)

それは今回のご提案に対してですね、安全が確保されないから駄目であると、こういうお答えになるということでしょうか。

(川勝知事)

そうです、安全確保されなければ作業ができませんよ。

(藤田事務次官)

それは知事のお考えとして、そこの安全性の問題というのが、いわばこういう言い方失礼ですけど、知事の権限として、安全性を理由にそれは止めると、こういうお考えですか。

(川勝知事)

まあともかくね、社会常識としてそこで静岡県民が 150 人、家族が。その人たちが働いていて、今水がないと。で、帰るにも帰れない。

(藤田事務次官)

いろんな厳しい条件がある、それよく分かっています。

(川勝知事)

そこで奥で仕事をするための。

(藤田事務次官)

ですから環境を作らなきゃいかんですよね。その。働ける安全面での。

(川勝知事)

誰がやってるんですか、その仕事を。JR 東海さんでしょう。それを指導するのはどこですか、あなたのところじゃないですか。

(藤田事務次官)

いや、ですからそれを彼らこれからまた復旧作業やるんでしょう。市とも相談しながら、林道の管理者と。

(川勝知事)

少なくとも今、半年ぐらいかかるという意見も出てるわけです。

(藤田事務次官)

それはこれからきちんと検証しなきゃいかんと思います。その上で工程をどうするかという問題になると思います。

(川勝知事)

その時の話でしょう。

(藤田事務次官)

いえいえ、それはそうではなくて、今できることを進めておくということに意味があるんじゃないでしょうかということなんです。

(川勝知事)

もうその言葉の上でね。これができるっていうことをやるのと、実質そこでやる人がいるわけです工事を。で、その人たちが、自分たちが明日どうなるかと。水がどうなるんだ帰れるのかと、またこの豪雨が続いたらどうなるかというふうなことが、常態化してる中でですね、そういう協定を結ぶだとか、或いは坑口の工事を水には影響しないだろうから、その協定を結べたってですね、それはちょっとあの。

(藤田事務次官)

やはりこういう経済活動をですね、やる時に何をクリアできればできるのかということが明確でないと、今の経済活動が成り立ちませんので、極めて抽象的な安全というふうなお話でありますとか。

(川勝知事)

抽象的ではありません。具体的ですよ。

(藤田事務次官)

では具体的にどうすればいいのか、どの法律に基づいて、どういう基準があるのかっていうふうな議論をしないと予測ができないわけですね、民間の主体というのは。そこ非常に大きな問題になりかねないと思うんです。ですから具体的なこういう基準をクリアすればこれはできますよということにならないことには、この社会回っていかないとと思うんですよ。そういう議論をしたいなど。

(川勝知事)

やってください。ともあれ西俣ヤードはですね。今も挟られて、そこで坑口の工事をするだという。

(藤田事務次官)

それ台風 19 号の話ですね。

(川勝知事)

それから千枚、千石のところはね、もうやられてますから。ずっとありませんから。

(藤田事務次官)

護岸が整備されてないところが削られてるということですね、あれは。

(川勝知事)

そこに行く道もやられています。

(藤田事務次官)

はい。ですからそこそれとして、今、私どももう一度。

(川勝知事)

つまり工事を早くやらせる、やらせるためにこういう協定があった方がいいと、或いはその。

(藤田事務次官)

工事をやる環境をつくるということですよ。できる環境をつくるということですよ。できる範囲内で。はい。

(川勝知事)

そしてそれが。

(藤田事務次官)

一個一個クリアしなきゃいかんわけですね。環境の問題、安全の問題。で環境問題についてはこういう協定を結べばそれはクリアできるんじゃないでしょうかということなんです。

(川勝知事)

まずはですね、正確なデータをもらわんといかんですわな。JR東海さんから。

(藤田事務次官)

いやいやそれは水の問題ですよ。

(川勝知事)

いやもう環境の問題もやってるわけです。水だけではありません。

(藤田事務次官)

いや、水といいますか、その、要するに本体工事の話ですよ、それは。

(川勝知事)

いえいえ。そこにその本体工事をやれば、下流、中下流域にですね、影響を及ぼしますので。

(藤田事務次官)

ですから本体工事に伴う減水の問題、それから生物多様性の問題、これは県の方では専門部会でやっておられるし、我々も今有識者会議でやってると、こ

うということだと思います。で、そこに至る前の工事の話ですね。今、申し上げているのは。そこが、できないということの具体的な理由ですね。そこをやはり少し具体的にですね、問題点を指摘していただいて、だったらこういう解決はないでしょうかという、こういう対話をしないことにはですね。場合によってはその沿線の市町の方々、いろいろご不満、ご不安が、ご懸念があるのはわかりますので、我々の提案の趣旨を直接お伝えする、或いは直接ご懸念を伺う、こういうプロセスも必要なんじゃないかと思うんです。

(川勝知事)

なるほどね。

(藤田事務次官)

ですからそこはおそらく昨日ですよ。昨日私どもはあれを提示して、おそらく昨日のうちに流域の市町の方にご照会したと、こういうことだと思うんですけれども。文案読んでいただいて、大体わかると思いますけれども我々思いませんね、背景、或いはご疑問の点に答えるというプロセスをまだ踏んでないと思うんです、流域の市町に対して。そういうプロセスを踏みながら、ご懸念を一つずつ潰していくことはできないだろうか。こういうプロセスを踏まないとはですね、これ一致点は見出せないと思うんですよ。

(川勝知事)

また、坑口を定めて、その周りの伐採をして、で、このヤードを整えると。これは特段水に影響ないだろうと。

(藤田事務次官)

はい。

(川勝知事)

それはどうかということで、もうすでに2年前からですね、議論をして。先ほど申しましたように、昨年、一昨年の夏に。この坑口のところは本体工事と一体だという共通認識があるということなので、その辺も恐縮ですけども、せっかく坑口のところは関係ないんじゃないかというふうにご提示いただいたんですが、すぐに返事が来たのは、これから議論しながら決めるべきっていうテーマではないと。坑口のところに手を染めるというのは、これは本体工事だというふうに通理理解がありますものですから。

(藤田事務次官)

はい。あの、そこで、その後有識者会議も立ち上がってですね、水の議論が始まりまして、今一生懸命やってるわけですね。で、その中で、新しいそういう事情の変更も踏まえて、今もう一度整理し直すということではできないんでし

ようかと。それについてどういうご懸念がおありでしょうか。一度整理したものを未来永劫変えられないということなのか、或いは具体的にこういうことが心配だから、今それはできないんだということなのか。

(川勝知事)

それはですね、はっきりしてます。47項目ですよ。

(藤田事務次官)

いや、47項目は、本体の方の話ですよ。

(川勝知事)

本体とおっしゃるけれども、その本体工事をした、その関連でですね、何て言いますか坑口をやると、或いは導水管を何すると、或いはその濁水の場所を作るとか、沈砂池を作るとか。こうしたものはですね、微妙な変化をもたらしますから、そうしたことに対するご懸念があって、そしてその工事する人たちがそれをするわけですから、その中に47項目全部それ入ってるわけですよ。

(藤田事務次官)

いや、ですから、例えば濁水処理設備これじゃ駄目だよということになればそれはやり直してくださいねということを今度の条件に入れてるわけです。提案に。

(川勝知事)

なんか濁水処理も含めてですけども、これはトンネルを掘らないと濁水は出てこないわけですから。

(藤田事務次官)

もちろん。

(川勝知事)

ですから、トンネル掘るということに関わるものは、これは申し訳ないけれども、活動拠点の整備とは区別されたものだと、本体工事だというですね、その条例に基づいた共通の理解が今あるという。

(藤田事務次官)

はい。あの、おそらく、私も条例、拝見しましたけれども、その運用としてですね、その整理を変えるということはおそらくできないことではないんだろうと思うんです。条例の解釈として。で、そういうことも少し提案として、付記させていただきましたが、こういうご検討もいただけないでしょうか。こういうことを、この中に含ませていただいておりますので。

(川勝知事)

まあ、それは手続き上、あの、一つ一つね、あの坑口は別にトンネルとは関係ないというふうに見ることもできるし、坑口はトンネルと一体だとみることもできます。

(藤田事務次官)

そうですね。

(川勝知事)

これどこのお茶ですか。

(職員)

これは藤枝の前島東平さんの玉露になります。

(川勝知事)

これは日本の名人です。あの、藤枝というところも大井川水系ですね。玉露ですから。どうぞ。

(藤田事務次官)

恐れ入ります。

(川勝知事)

もう千石ヤードは水道施設被災、樫島から上流2キロは路肩が崩落、赤崩は林道が水没、畑薙から畑薙橋のところ、これは河川道が水没。もうこういう状況ですよ。ですからね、こういうような状況の中で、これからもずっと工事をしていかなくちゃいけないということに対する皆さん不安とかご懸念が強くあってですね、で、その現場というのを抜きにしてですね、

(藤田事務次官)

もちろんです。

(川勝知事)

話できないですよ。ですから、今やそういう、この、言い合うのではなくて、その学者がJR東海さんと向き合ってたことで2年間やってきたわけでしょ。我々が。専門部会でね。で、答えが出てこないから今そちらにお預けしてるんですよ。ですけどですね、私は答えの出し方っていうのは両立っていうのは、JR東海のリニア新幹線工事というのは、もちろんいろんな過程を経て決まったわけですね。知ってますよそんなこと。それでね、これに反対してるわけじゃありませんから。だから今回の議会でもそうですけど、リニアに反対してるわけ

じゃないんだと。だけどアルプスと水とは守らんといかないと。これはもう、環境省の国家公約でもあるし、それからまた、農水省にとっては、農業の灌漑施設のね、公金を600万も使ったわけですから、それでもあると。水道は経産省じゃないですか。産業は経済産業、産業水もね。でしょう。ですからみんなです、国のものが関わってるわけです。そうした中で、我々はリニアに反対しているわけではありませんと。で、この水は経産省の国策、あるいは環境省の国策、農水省の国策、こうしたものと関わってると。ですけど、リニアが、そうした他の公益に、この阻害するものであればね。これ出てくるようにですね。迂回したらどうですかという意見が出てきてるわけです。私はね、これはですね、両立の一つの考え方だと。

(藤田事務次官)

知事、今おっしゃった通りですね、あの、このリニアのルートを含めて、技術的な観点も含めて、いろんな議論を重ねて、かついろんな手続き踏んで来てるわけですね。

(川勝知事)

知ってます。はい。

(藤田事務次官)

それでそれを、その上で今この水の問題、自然の問題をどうするかということ、有識者会議の方で議論をしてるということですね。

(川勝知事)

その上でとおっしゃるけど、私もこれコミットしてましたからね。ですからよく知っておりますけれども、もうそれこそ、これルートが決まったのは2011年ですよ。

(藤田事務次官)

はい。

(川勝知事)

その数年間までね、静岡県の名前は入ってなかったですよ。私はですね、リニアのいわゆる有識者会議のメンバーの1人でもありました。そして。

(藤田事務次官)

いや、ちょっとすいません。そういうことじゃなくてですね。

(川勝知事)

いや、だから、過程は知ってるってわけですよ。

(藤田事務次官)

はい、もちろんです。

(川勝知事)

言い換えるとね。

(藤田事務次官)

はい。

(川勝知事)

水の問題を考えた節がなかったということです。

(藤田事務次官)

いや、それで、したがって今水の議論をしてるわけですね。

(川勝知事)

だからこれはですね。

(藤田事務次官)

それを今、有識者会議の方でやってるわけですから、予断を持たずに、結論を待ちましょうということだと思います。今の段階は。

(川勝知事)

それはいい。だけど結論を予想することができるでしょ。大丈夫だっていう結論と駄目だっていう結論と。

(藤田事務次官)

それも大丈夫、駄目だという二分論なんじゃないか。

(川勝知事)

そうです。

(藤田事務次官)

そこはですね。

(川勝知事)

差し当たって考えるのはそうでしょ。

(藤田事務次官)

それ、どういうリスクがあつて、どの程度の確率でそれ生じるのか、それに対する対応をどう評価するのか、そういう議論を積み重ねて、最終的に判断すると、そうですね、こういうことだと思ふんですね。

(川勝知事)

ええ。

(藤田事務次官)

ですからそれを今、予断を持たず待ちましようということであつて、今、ルート変更の議論する段階では、私は全くないと思います。

(川勝知事)

いや私は別に考えるだけのことを言ってるわけです。

(藤田事務次官)

はい。

(川勝知事)

ですから金子社長にこれを。もしも全量戻すというお約束が、つまり彼はあなたのところでですね、有識者会議で冒頭に発言されて、静岡県が言ってることは技術的に不可能なことを言ってると言われたわけじゃないですか。何を意味してるんですか、できないとおっしゃってるわけです。わざわざそんなこと言わせてるわけじゃないですか。あの有識者会議で。

(藤田事務次官)

そういう意味だと私理解しておりませんが。

(川勝知事)

いや、私はそう理解してますよ。だから、もしできないということがあれば、どうするんですかということ、当然社長として考えなくちゃいかん。それを指導する国交省としてですね、もし、この水の問題、トンネルは掘れると。掘れて水が出てくる。排水すればよろしいと、それだけであつたと。しかし実際はその水がですね、排水の問題ではなくて、実はこれは一滴も譲れない水だと。これは共通の理解です。これはね命懸けですよ、皆様方。ですから、あの、確実に戻しますとか、水のことには大事にしますとかという話とですね、どういふふうな方法でどういふ根拠でそれができるんですかということを示さない限りですね、納得がいかれるものではありません。それはやると。やればですね、これからやるわけですから、言ってみれば、今までやってなかったからです。

(藤田事務次官)

いやそれは今まさに有識者会議でやっておりますので。

(川勝知事)

だから両立するにはどうしたらいいかということはですね。

(藤田事務次官)

その議論と別にですね、冒頭申し上げたように、その、あまりこう議論が拡散すると、これ時間がもったいないのでですね、今日はこの提案についてなるべく絞ってお話をさせていただきたいなと思ってるんですけども。

(川勝知事)

わかりました。それはね、ですから現場側の、現場を抜きにした空論だなと思ってお聞きしました。残念ながら。で、それで、結論出てるわけですよ。坑口の議論、坑口についての。

(藤田事務次官)

あのですね。

(川勝知事)

工事は、トンネル本体と一体であるとみなすという共通理解です。

(藤田事務次官)

昨日ご提案申し上げた時に、知事の方から、今日私から話を聞いてみたいと、こういうコメントを出していただきましたですね。それをもう一度、市町の方に、例えば今日こんな話があったと。

(川勝知事)

いいですとも。

(藤田事務次官)

どうですか、と話をする。或いは、私どもから直接、市町の方に趣旨を説明させていただいて、ご懸念があれば伺うという、こういうプロセスを踏むだけの価値はあるんじゃないかと私は思うんです。それから、実務的にですね、その条例の運用として、どういう可能性があるんだろうか、これしかないんだろうかということを実務的なプロセスとしてご検討いただくと。そういうくらいの価値はあるんじゃないかと思っております、その上で、どう判断されるかという、こういう受け止めをしていただくわけにはいかないでしょうかね。

(川勝知事)

それはもうよくわかりますよ。せつかくね、もう間もなく次官も別のところ

に移られるということなので、最後まで職責を果たされるその姿は敬服に値します。

(藤田事務次官)

恐れ入ります。

(川勝知事)

しかしながら、一方で国益のために、公益のためにお互いにやっているわけですね。そうした中で、両立ってというのは、いろんな観点で考えることができますから。それを考えるのは自由で、今それを考えるなど、今この件の両立だけ考えろと言われてもですね。今議会でも、或いは市町の首長さん、議員の先生方、それから議会、自治体、自治体すべてと言ってもいいです、いわゆる地方の何と言いますか、自治会ですね。数百の自治会が決議をしてここに来られてですね、ですから、こうしたところが、すごく深い懸念を持っているわけです。ですから、場合によっては、そこでですね、ルートを変更しなさいという意見が県議から出たのはですね、で、委員会報告にまでなったのは、もうこれは、これまでの議論のやり方と JR 東海さんの出してきたデータを見ると、余りにもずさんだと。だから技術的にこれは保証できない場合があり得ると。その場合どうするんですかと。指導官庁として藤田さんどうなさるのですか。

(藤田事務次官)

あのですね、それはもちろん、いろんなお立場でいろいろなお考えがあることは当然のことだと思います。今の我々の立場というのは、有識者会議を運営する中で、JR 東海に対して追加的なデータを出してくださいということも含めて、丁寧な議論をするように、今有識者会議を運営しているわけです。その結果を待ちましようとは私は申し上げているんです。

(川勝知事)

それは当然です。その結果を待つまでは何の動きもしないというのが筋ではないかと。今できることをやればいいと。おっしゃるようにできることをやっていうのはですね、例えばもう名古屋の工事も遅れてるじゃないですか。あのね、土地の買収も、中津川も遅れたでしょ。それから除山も遅れたでしょ、長野県の。ですからあちこちで遅れてます。そういうところをですね、やると。そういうことを抜きにしてですね、静岡県のここんところだけができないから、すべての工事が全部駄目になるかのごときですね、こういう風評をですね、国交省の鉄道局と、それから JR 東海さんがですね、グルになって出してるかのごとくに皆思っている。

(藤田事務次官)

いやいや、知事、それはちょっと。

(川勝知事)

本当に迷惑をかけておまして。しかもですね、どうしてそれがそうかと言えば、あれじゃないですか。この1月にもうこれは県民だよりも書いてあるんですよ。何でこれ公開しないんですかって声が上がってる。で、それをですね、今おっしゃったような詭弁を使ってやるからですね、鉄道局は一体、まともかということで、これは事務次官ではありません。

(藤田事務次官)

はい。いやもうあの私の部下でありますのでそこは。

(川勝知事)

そこがまた大臣にも同じこと言わしてですね、恥かかせているわけでしょう。

(藤田事務次官)

それは私も組織の一員ですので、そこ批判があれば受けとめますけれども、要するに、おそらくといたしますか、いろんなところでですねこれだけのプロジェクトでありますので難しい事態というのはいろいろあるんだと思うんです。それは一つ一つ潰していくってことが必要なわけですよ。

(川勝知事)

ここのつぶし方はね、準備不足だったということですね、一言で言えば。

(藤田事務次官)

ですから、ですから今、まさにその別のほう設けてやってるわけですよ。

(川勝知事)

ですからその場合、準備不足だとすれば、なぜ準備が不足してたのかということも含めて。

(藤田事務次官)

そこはまあいろんな評価があると思いますけれども。

(川勝知事)

やっぱり国交省として考えるべきだと、大臣としてもお考えになるべきだと。だけどですね、事務局がよほどしっかりしてないと、大臣がですね、恥をかくことになる。例えば佐賀県どうなってますか、大臣が会おうと思っても会ってくれないじゃないですか。なぜですか。

(藤田事務次官)

いやいや、それは全く別の問題ですので。

(川勝知事)

いや違う話でもね、結局ですね、鉄道局があげてることがうまくいかない原因になってると。ですからこれはもう嚴重注意をするべきだと。私はですね、今回、さるところからあなたと局長と一緒に来られると。だけどうそをつくような人、約束を守らないような人はですね、富士山の麓の聖域を預かっているところで土足で入ってくるようなものだから、ここに入ることは許さないということで、あなただけなら許すということだったんですよ。

(藤田事務次官)

あの知事すみません、そこはもうちょっとこれ以上議論をいたしませんけれども。

(川勝知事)

県民の怒りの代表です。

(藤田事務次官)

はい。組織の人間として、決してそういうことではないと思っておりますし。

(川勝知事)

じゃあ改めてください全面公開に。

(藤田事務次官)

あの、そこは先ほど申し上げた通り、いろんな理解があると思います。

(川勝知事)

それは後付けじゃないですか。

(藤田事務次官)

いやいや、そうではなくて、メンバーの方が、プレッシャーを感じずに静かに議論をしたいというふうにおっしゃってるわけですよ。

(川勝知事)

一般論として分かりますよ。だけどその前にこういう議論をしてるじゃないですか。

(藤田事務次官)

いや、それはお互い紙やりとりありましたけれども、それは言った言わないみたいな議論になりますので、そういうことはやめましょう。それは。

(川勝知事)

これは文書になってるじゃないですか。

(藤田事務次官)

ですからやりとりはありましたけれども、ということだと思います。そこはもうこれ以上あまり議論しても生産的じゃないと思いますので、我々誠心誠意、手続き含めてやってるつもりでありますのでそこはちょっとご理解いただきたいと思うんですけれども。

(川勝知事)

頼りにしてますよ。

(藤田事務次官)

はい。すいませんそれで、先ほど申し上げたようにですね、今回のご提案については、昨日の今日の話ですんで、どういうふうに市町のご意見を集約されたのかも私はよく承知しておりませんが。

(川勝知事)

しかしこれ2年間やってきた議論の結論が出ただけの話ですから。

(藤田事務次官)

いや、ですから今の状況を踏まえて、我々は新しい提案を申し上げた。その受けとめがどうなのか、どういうご懸念があるのか。一致点を見いだす余地はないのか、そういったプロセスをぜひ踏みたいと。それだけの価値はあるんじゃないか、そういうことでもありますんで。

(川勝知事)

それはね、国交省がね本気で乗り出してくださるんだったら、それはありがたいですよ。

(藤田事務次官)

恐れ入ります。ですからそういう、もう一度そこ、今日のお話も踏まえてですね、市町のご意見を伺っていただくような。

(川勝知事)

まあ藤田さんのような方なら別ですけどね、だけど一旦信用を失った人がね説明に来ててもですね、話を聞かないですよ。ですから、誰が話をするかなんです。鉄道局という抽象体ではなくて、固有名詞があるわけですから、ですからそういう約束を破る、合意事項を守らない、そして詭弁を使う。そういう人

が来てでもですね、どうしてその人の話が聞けますか。

(藤田事務次官)

そこの評価すいません。もう私これ以上申しませんが、私は異論がございしますが、そこの評価についてはですね、異論ありますけれども、その辺を含めて、どういう形であれば、ご説明ができるかということも含めてご相談をさせていただいてですね、ぜひそういう場を作ってください、或いは我々我々がやらせていただくと、こういうことについて、或いはもう一度知事の方から、流域の市町の方にお話をさせていただくと。

(川勝知事)

いつでもそれは。もうね万機公論に決すという形でやっていますのでね、私は自分で決めておりません。

(藤田事務次官)

或いは県庁の中でですね、大変僭越ですけども、実務的に条例の運用どうなんだろうかと解釈してどうなんだろうかということをご検討いただく。そういうプロセスをぜひ踏んでいただきたいなという、これはお願いでございます。

(川勝知事)

お言葉を返して申し訳ないけれども、この坑口の件についてね、これ水と関係ない、しかしこれはもう議論してきた帰結が、だからあつと言う間に出たんですよ結論が。しかしね、せっかく次官まで来ていただいて、しかも最後の仕事に近い。そうしたことでね、今度の方は都市局かなんかの人だって新聞で報道されてたからですね。ですからまああの大丈夫かなと思って。ですから私は国交省とずっと仕事してきましたからね。大変私にとっては、尊敬している人たちがいるところです。そして一緒に仕事もしてきたという同志の気持ちもあります。だけどこの問題はね。そうしたことを踏まえた上でやっていますよ。だから今、やっぱりこの鉄道局っていうのがですね、失った信用というのはですね、決して小さくないということだけは申し上げておかないといけない。

(藤田事務次官)

知事のご見解として承っておきます。

(川勝知事)

はい。

(藤田事務次官)

ぜひそれだけのまあここでやっぱり駄目だという結論になるのは忍びないも

のですから。

(川勝知事)

なるほど。

(藤田事務次官)

はい。少し後のプロセスをですね。

(川勝知事)

そうですね。

(藤田事務次官)

踏ませていただいて。

(川勝知事)

はい。

(藤田事務次官)

できれば具体的なご懸念なりですね、そういったところをお示しいただいて、何か何とか一致点がないものだろうかという、こういうことを探してみたいなと思いますので、ちょっとそこ実務的にご相談させていただいて。

(川勝知事)

私はもう何度も申し上げますけどね。そこで働いてる人がすべてだと。そしてね、その話を金子さんともしましたら、その診療所を作るとおっしゃって、なぜかっていうと救急車が入らないからですよ今、ヘリコプターも入りません。あそこでああいうその球磨川みたいなことになったらですね、どなたが責任取るのかと。私どもは県民のことですから、ですからそういうことも踏まえて、まずそういう現場が安全でいい環境のもとで仕事をしているのは JR 東海さんの下働きですから、ですからそこがきちりやらなければですね、誰もその、そんな協定結んで水は確実に戻りますよと、うちのところは特段自然環境に影響を与えませんよ、というふうに言われてもですね、今やってることがすべてですから、何をやってきたかがすべてですから。だから言葉が浮いちゃうわけですね。

(藤田事務次官)

はい。ちょっと過去いろいろこう、あったと思いますけれども、ぜひこれからの議論としてですね、少し信頼回復も含めて、そういった手順を踏ませていただき。

(川勝知事)

嚴重注意をするか、人を変えるかですね。

(藤田事務次官)

そこは知事のご意見として承っておきたいと思えますけれども、はい。ということで少し後の進め方。

(川勝知事)

これからどうなさるんですか、あなたは。

(藤田事務次官)

いやいや、まだ何も決まっておりませんので。

(川勝知事)

これまでずっとリーダーシップをとっていただいたのでね、いろんな形でご指導いただきたいと、ですからどういうところに移られるか知りませんが、もうあの新聞報道もね、次の次官が決まってる。

(藤田事務次官)

あれはあくまでまだ報道ベースでありますので。

(川勝知事)

そうは言いますが、天下に公表されたものですから。ですからできる限り大所高所からですね、日本の国益のために、リニアに反対してるわけではありませんから。

(藤田事務次官)

それはよくわかっております。

(川勝知事)

両立するためにはどうしたらいいかっていう、いろんな両立の仕方があるということも含めてですね、お考えいただきたいと。

(藤田事務次官)

承知しました。はい。はい。ぜひまた引き続きよろしく願いいたします。今日はありがとうございました、本当に。

(川勝知事)

こちらこそありがとうございました。